

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議におけるこれまでの取組み

1 経過

- ・ 平成 15 年 3 月に開催された第 3 回世界水フォーラムにおける 6 府県知事・市長共声明を契機に三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良の 6 府県で勉強会を開始
- ・ 勉強会において今後流域で連携して取り組んでいくべき課題の整理、連携可能な具体的施策の検討
- ・ 平成 16 年 8 月に「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設置するとともに勉強会での検討を踏まえ、「琵琶湖・淀川流域アジェンダ(仮称)の策定に向けて」中間取りまとめを策定
- ・ 平成 17 年 4 月に発足した「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」(事務局：国土交通省近畿地方整備局)等の他組織の活動内容と本中間取りまとめが目標とする NPO 等とのネットワーク構築や、水質や生態系といった専門的な分野に関する活動項目について※重複してきたため、活動内容のすみ分けを行い、当推進会議では H18 年度以降、自治体間連携の推進及び情報発信を中心に活動を展開

※本中間取りまとめの活動項目について、これまでの活動実績を総括し、NPO 等とのネットワーク構築や、水質や生態系といった専門的な分野に関する活動項目について今後は同再生推進協議会等と連携を図りながら取り組んでいくことを確認した上で、第 6 回推進会議(平成 21 年 8 月)において、「琵琶湖・淀川流域アジェンダ(仮称)」の策定に向けた活動について、本推進会議設置規程の活動目的から削除(これまでの各府県の取組内容及び検討状況は別添のとおり)

2 取組の結果

- (1)「琵琶湖・淀川流域アジェンダ」(仮称)の策定に向けた活動
 - ① 推進会議設置に向けた勉強会での検討を踏まえた「中間取りまとめ」をベースに「流域での取組課題のまとめ」を作成し、具体的な連携の内容、方法などを整理
 - ② 実施可能な連携事業を実施するとともに、新たな連携について検討を積み重ね、平成 19 年度からは技術交換会を実施
 - ③ 各府県においても「中間取りまとめ」で掲げた行動計画について事業を実施
- (2)ネットワーク構築の検討
ネットワークイメージについての具体的検討を行うため、H17.10.8「琵琶湖・淀川流域の連携を考えるワークショップ」を実施

3 取組の評価

- (1)「琵琶湖・淀川流域アジェンダ」(仮称)の策定に向けた活動

① 具体的連携事業の実施

◆ 琵琶湖・淀川流域水の作文コンクールの実施

<開始年度>

平成16年度

<目的>

「水の週間」（8月1日～7日）行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施し、広く水に対する関心を高め、理解を深めるとともに、「流域」の視点を啓発する。

<取組内容>

「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の構成団体である三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県で実行委員会（会長：京都府知事山田啓二）を構成（協賛：財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構）

各府県から推薦のあった作品の中から、優秀な作品を「流域賞」として表彰（全日本中学生水の作文コンクール（主催：国土交通省及び都道府県）応募作品を対象として選考）

<成果>

「流域」という視点から作文を評価することで応募者である中学生の流域意識の醸成を図ることができた。

② 「流域での取組課題のまとめ」をベースとした連携事業の検討・実施

◆ 技術交換会の実施

<開始年度>

平成19年度

<趣旨>

琵琶湖・淀川流域の森林、河川、田園をはじめとする水環境の保全に関し、行政実務担当者が相互の先進的・特徴的な取組に関する技術を学び合うことにより、それぞれの実務能力の向上を図り、一層の水環境保全に資することを目的とし、これを契機として、より実務的で継続的な技術協力や連携事業への発展を図る。

<取組内容>

○ 琵琶湖の外来魚駆除に関する技術交換会（平成19年度）

◇ 実施日

平成20年1月15日

◇ 概 要

琵琶湖をはじめ全国の内水面の生態系に大きな歪み、水産資源にも多大な影響を及ぼすオオクチバス等の侵略的外来魚の駆除を体験するとともに、在来魚を回復させるために行う種苗放流効果を確認するための標識技術（多数の卵や仔稚魚をまとめて標識するマス標識、ここではA L C耳石標識の装着と確認技術）を実地習得する。

◇ 場 所

滋賀県彦根市および長浜市

◇ 出席者

行政または関係機関の職員 18名

◇ 内 容

- a 琵琶湖の漁業の現状と課題（聴講、滋賀県水産試験場）
- b 放流魚への耳石標識の確認技術研修（実作業、滋賀県水産試験場）
- c 蝸集水域におけるオオクチバス釣獲駆除（実作業、彦根市旧港湾）
- d 早崎内湖ビオトープ見学（長浜市早崎他）

◇ 成 果

- ・参加者が琵琶湖における漁業の現状や課題を深く理解できた。
- ・水産技術者間の技術交換・情報交換の場として有意義であった。
- ・外来魚駆除について連携の必要性を認識できた。
- ・琵琶湖の水質等の問題に触れる中で、水利用者も水源の水質保全、環境保全に関心を持つことの重要性を認識した。

○ 京都鴨川条例・京の川づくりに関する技術交換会の実施（平成20年度）

◇ 実施日

平成20年10月24日

◇ 概 要

京都の歴史と文化に関わりの深い河川である鴨川に関して、歴史的な水文化と暮らしの中に息づく川の良い環境整備を図るための京都府の取り組みである、①鴨川条例、②京の川づくりについて、現地研修をすることにより、流域府県に共通する、自然環境、都市環境、歴史・文化（水文化）の問題に関する課題について見識を深めるとともに、担当者間の共通の課題について意見交換をする。

◇ 場 所

京都市

◇ 出席者

行政または関係機関の職員 22名

◇ 内 容

- a 「鴨川条例」に関する内容説明（京都市内）
 - ・ 河川課担当職員による説明
 - ・ 実務者との意見交換
- b 「京の川づくり」の整備箇所現地見学会
 - ・ 現地での事業概要説明
 - ・ 実務者との意見交換

◇ 成 果

- ・ 他府県の河川管理者が河川管理に係る条例の考え方を習得できた。水に対する地域の意識、活動、取組などに触れることができ有意義であった。
- ・ 歴史性や文化性の視点を重要視した鴨川条例の取組は他府県にとって参考となった。

③ その他事業実施の成果

◆ イベントの際の共同PR（パネル展示）

<開始年度>

平成17年度

<実施日>

H17. 12. 10, 11	京都環境フェスティバル(京都府)
H18. 1. 28, 29	国際湿地再生シンポジウム(滋賀県)
H18. 10. 25~27	「びわ湖環境ビジネスメッセ」(滋賀県)
H18. 12. 9~10	「京都環境フェスティバル」(京都府)
H19. 1. 21	「BYQ ネットワークの集い2007」(大阪府)
H19. 2. 17	「第5回「私の水辺」大発表会」(大阪府)
H19. 9. 9	「琵琶湖を守る湖づくりフォーラム」(滋賀県)
H19. 10. 24~26	「びわ湖環境ビジネスメッセ」(滋賀県)
H19. 12. 8~9	「京都環境フェスティバル」(京都府)
H20. 2. 3	「BYQ ネットワークの集い2008」(大阪府)
H20. 11. 5~7	「びわ湖環境ビジネスメッセ」(滋賀県)
H20. 12. 13~14	「京都環境フェスティバル」(京都府)
H21. 2. 1	「BYQ ネットワークの集い2009」(滋賀県)
H21. 10. 21~23	「びわ湖環境ビジネスメッセ」(滋賀県)
H21. 11. 21~22	「京都環境フェスティバル」(京都府)

<成 果>

水環境保全に関わるイベントにおいて、当推進会議の取組をまとめたパネルの展示、各府県の水環境保全活動をまとめたパンフレットの配布により当推進会議の存在・活動内容のPRができた。

◆ イベント情報の発信

<開始年度>

平成 18 年度

<内 容>

本推進会議のホームページにおいて流域府県の水に関わるイベント等の情報を提供した。

◆ かわら版の発行

<開始年度>

平成 18 年度

<内 容>

定期的に琵琶湖・淀川流域 6 府県の水環境保全などに関する取組を紹介する冊子を作成し、イベント時の共同 P R の際に配布、またはホームページに掲載した。

(2) ネットワーク構築の検討

H17. 10. 8 「琵琶湖・淀川流域の連携を考えるワークショップ」において、当推進会議が進めるネットワーク構築の活動が、財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構が住民や企業、NPO などのネットワーク化を進める「BYQ ネットワーク」や、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会が NPO 等の活動拠点のネットワーク化を図っている「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」といった同様の活動と重複することについて、NPO 等から指摘があった。このことを踏まえ、推進会議としては自治体間連携の推進及び情報発信を中心に活動を展開してきた。

4 今後の対応

(1) 府県連携事業の推進

引き続き琵琶湖・淀川流域の府県間の情報の共有及び連携を推進するための活動及び同流域における水環境保全等の取組等に関する啓発事業及び情報の発信を行う。

(2) 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会との連携

流域圏のあらゆる関係機関が連携して「歴史・文化を活かし自然と共生する流域圏・都市圏の再生」の実現を目指す琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会の活動は、水に関わる様々な主体が協働で取り組むことを目指す当推進会議と活動の方向性を同じくすることから、当推進会議は必要な事項について再生推進協議会と連携を図る。